

**Check! GLTD制度の補償範囲** (既存制度との比較表) ●:補償 ▲:一部補償

各種保険	リスク		就業障害*		老後	入院		手術		通院	
	病気	ケガ	病気	ケガ	—	病気	ケガ	病気	ケガ	病気	ケガ
生命保険+入院特約	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●
医療保険			●	●		●	●	●	●	▲	▲
年金					●						
<b>GLTD制度</b>			●	●							

この部分の補償は、個人の加入では見過ごしがちです。万が一の備えが必要!

※就業障害とは、被保険者が身体障害を被り、その直接の結果として就業に支障が発生している協定書に記載された状態をいいます。  
 ※上表は各種保険で補償されるリスクを表しています。(個人の加入状況により補償の範囲は異なります)

**補償額買増しオプションのお申し込み方法**

お申し込み期間 ● 2024年4月 1日(月)~2024年5月17日(金)  
 提出締切日 ● 2024年5月17日(金)  
 提出先 ● 村田土地建物株式会社 必着  
 保険期間(ご契約期間) ● 2024年8月1日午後4時~2025年8月1日午後4時

**お申し込み方法** 同封の「加入申込票」の希望するプランをチェックし必要事項をご記入のうえ、ご署名ください。「加入申込票」は5月17日(金)までに本社 MB1101宛に社内便でご返送ください。(社内便が難しい場合は同封の返信用封筒でご返送ください)

GLTD制度は休職中の社員の収入にかかわる重要な制度です。**GLTD制度の内容を認知いただいたかどうか確認させていただきたく、補償額買増しオプションに加入しない場合でも、「加入申込票」を村田土地建物株式会社までご返送ください。**  
 (補償額買増しオプションへの加入を希望しない方は、「加入しません」欄のみチェックをしてご返送ください。加入を希望しない場合、署名は必要ありません。)

保険料	同封の「加入申込票」に、補償額買増しオプションに加入する際の保険料が記載されていますので、ご確認ください。補償額買増しオプション保険料は、団体割引30%(被保険者数10,000名以上)適用でご加入いただいた場合の保険料です。なお、募集後のご加入実績(加入率、被保険者数、保険金額)等により変更となる場合があります。 ※保険期間1年の契約で、原則として加入資格を満たすかぎり、継続して加入いただける自動継続契約です。次年度以降については、契約内容に変更・脱退のお申出がないかぎり、ご契約は自動的に継続されます。また、継続後の保険料は継続日時時点の被保険者の年齢・保険料率と月額給与等により、変更となる場合があります。 (ご注意)保険金請求事故が多発した場合などについて、ご継続を中止させていただくことがあります。
加入資格	村田製作所健康保険組合に被保険者資格を有する村田製作所グループの社員のうち、2024年8月1日時点の年齢が満64才以下の方。
保険開始日	● 会社補償部分(全員加入).....2024年8月1日午後4時 ● 補償額買増しオプション.....2024年8月1日午後4時
保険料引落とし日	補償額買増しオプションの保険料は毎月の給与から控除します。第1回目の保険料引落としは2024年8月の給与からです。
税務上の取扱い	保険料控除の取扱い/2024年1月現在 お支払いいただく保険料は生命保険料控除のうち介護医療保険料控除の対象となり、所得税について最高40,000円まで、住民税について最高28,000円までが毎年の課税対象額から控除されます。 (注)なお、この取扱いは今後の税制改正によっては変更となる場合がありますので、ご注意ください。

※健康状態告知書質問事項の回答内容や加入申込票記載事項(年齢・他保険加入状況・保険金請求履歴)等により、ご契約のお引受けをお断りしたり、引受条件を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。  
 ※他の保険契約等の有無については、危険に関する重要な事項の告知事項として加入申込票に記入していただきます。正しく記入しただけなかった場合にはご契約を解除することがありますのでご注意ください。

引受保険会社 **あいおいニッセイ同和損害保険株式会社**(幹事:分担割合45%) 明治安田損害保険株式会社(非幹事:分担割合15%)  
 〒604-8162 京都府京都市中京区烏丸通蛸薬師上る七観音町643 **三井住友海上火災保険株式会社**(非幹事:分担割合20%)  
 関西企業営業第三部 京都企業営業課 担当:河野 **損害保険ジャパン株式会社**(非幹事:分担割合20%)  
 TEL 050-3462-4553

取扱代理店 **村田土地建物株式会社**(幹事)  
**マーシュ ジャパン株式会社 西日本コンタクトセンター**(非幹事)  
 〒802-0005 福岡県北九州市小倉北区堺町1-3-15日本生命小倉堺町ビル3階

**お問合わせ先** GLTD制度についてのお問合わせ、補償額買増しオプションお申込みの方法など、取扱代理店であるマーシュ ジャパン株式会社 西日本コンタクトセンターまでお気軽にお問合わせください。

**マーシュ ジャパン株式会社 西日本コンタクトセンター**  
**0120-704-532**  
 受付時間 平日9:00~17:00(土日祝日を除く)

詳しくは下記コードより、重要事項のご説明・お支払いする保険金のご説明・健康状態告知についてのご案内・団体長期障害所得補償保険サービスガイド

重要事項のご説明 GN22D010831	お支払いする保険金のご説明 GN22D010836	健康状態告知についてのご案内 GN23-300217	団体長期障害所得補償保険サービスガイド GN20D010113
-------------------------	------------------------------	-------------------------------	------------------------------------

この保険契約は4社による共同保険契約であり、各引受保険会社は分担割合に応じて連帯することなく単独別個に責任を負います。引受幹事保険会社は他の引受保険会社を代理・代行して保険料の受領、保険証券の発行、保険金のお支払いその他の業務または事務を行っております。  
 この保険は株式会社村田製作所を被保険者として、村田製作所健康保険組合に被保険者資格を有する村田製作所グループの社員を加入者とする団体長期障害所得補償保険の団体契約です。なお、このパンフレットは団体長期障害所得補償保険の概要を説明しています。ご加入にあたっては必ず「GLTD制度パンフレット」、「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をご覧ください。また、詳しくはご契約のしおり(普通保険約款・特約)をご用意しておりますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。なお、ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。団体長期障害所得補償保険のご契約のしおり(普通保険約款・特約)・保険証券は保険契約者(株式会社村田製作所)に交付されます。

保険商品正式名称 ● 「団体長期障害所得補償保険」Group Long Term Disability (GLTD) (2024年2月承認) A23-103885

**補償額買増しオプションのご案内**



# GLTD 制度

傷病による長期療養時の収入補償制度  
 Group Long Term Disability

お申し込み期間  
 2024年4月1日(月)~  
**2024年5月17日(金)**

団体長期障害所得補償保険  
 ■ 病気やケガで働けなくなった場合に最長65才まで収入を補償する福利厚生制度です。  
 ■ 個人で加入できる補償額買増しオプション部分もございます。

**GLTD制度ご案内ムービー**

右記コードを携帯電話で読み込みアクセスしてください。(通信料がかかります)



**加入状況**

**8,457人の方が補償額買増しオプションにご加入**  
 いただいております! (2023年8月1日時点)

昨年から多くの方々に補償額買増しオプションにご加入いただいております。まだ加入をされていない方、加入をご検討されている方は、**より安心して働くことができるよう補償額買増しオプションへの積極的なご加入をご検討いただければと思います。**

**安心して就業・療養できる環境を提供し、ES(やりがいと成長)の基盤を支えます**

病気やケガは、予想もしていない時に突然やってきます。いざという時に収入がなくなって困らないための備えとして、GLTD制度(団体長期障害所得補償保険)を導入しました。

この保険は会社が保険料を負担し、病気やケガが原因で何かあった場合に全員に対して月収の20%を補償する仕組みです。また、補償を手厚くしたいという方は任意で補償額を買増しすることができます。

**ご自身の将来への備えとして、是非ご活用ください。**

**株式会社村田製作所**

今回募集する補償額買増しオプションの内容については、次のページをご覧ください!



# GLTD 制度

## ココがオススメ! 「補償額買増しオプション」



### 簡単な告知のみで加入が可能!

医師の診査は不要のため、お手続きが簡単です。健康状態に関する告知は2つだけ。質問の詳細は、同封の「加入申込票」をご確認ください。



### 団体割引適用のため保険料が割安!

同封の「加入申込票」に、補償額買増しオプションに加入する際の保険料が記載されていますので、ご確認ください。



### 村田製作所グループの社員のみが加入できる制度!

村田製作所健康保険組合の被保険者資格を有する村田製作所グループの社員のうち、2024年8月1日時点の年齢が満64才以下の方。

## 突然の病気やケガに見舞われたとき、あなたはどうしますか。

※下記は一例であり、家族構成・世帯収入により異なります

住宅ローンや生活費に医療費、家計の負担が心配だ...

食料	78,576 円
住居	19,848 円
光熱・水道	21,448 円
家具・家事用品	12,720 円
被服及び履物	10,463 円
保健医療	13,130 円
交通・通信	49,512 円
教育	19,197 円
教養娯楽	27,452 円
その他の消費支出	57,124 円
合計	309,470 円

出典: 総務省統計局「家計調査年報(家計収支編)2021年度」

働くことができず収入がなくなっても、生活に必要な支出は、ほとんど変わりません。

GLTD制度なら安心だね

こんなとき必要なのが、GLTD制度です!

一人ひとりに合ったプランをお選びいただけます!! 補償額買増しオプションは次の3種類

Plan 3が一番多く選ばれています!  
加入者のうち **45.8%** が選択!



## GLTD制度の特長

### 1 保険金は非課税

保険金は非課税です。所得税および住民税の対象となりません。

### 2 最長65才まで補償します

病気やケガによる就業障害で、連続して休みはじめた日から免責期間を超えても、仕事ができない状態が続いている場合に、補償を行います。傷病が回復し職場に復帰できるようになるまでの期間、最長で65才まで収入補償を行います。\*

※イメージ図記載の(注1)(注2)をご参照ください。

### 3 復職後の保険金の受取り

傷病が回復したけれども障害が残って以前と同じように仕事ができない、また治療を継続しながら職場に復帰しているけれども完全には仕事ができないなど、一部職場復帰しているが収入が20%超減少している場合に、保険金はその減少割合に応じて継続して(最長65才まで)支払われます。

### 4 退職後の保険金の受取り

傷病が原因でやむを得ず会社を退職する場合でも、保険金のお支払い条件が満たされるかぎり継続して保険金をお支払いします。

Check!  
動画でもわかりやすく制度内容のご説明をしています!

※表紙に記載のコードと同じものです。



※月額給与=標準報酬月額。基本給のほか、通勤手当、残業手当などの各種手当を加えたものです。  
●詳しくは、「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」および「お支払いする保険金のご説明」をご参照ください。  
●お支払いの対象とならない病気やケガがあります。詳しくは「お支払いする保険金のご説明」の「保険金をお支払いできない主な場合」をご参照ください。

●公的給付を受給している場合には、保険金は調整のうえ支払われます。(公的給付とは「健康保険」「政府労災保険」「厚生年金」等からの給付)  
(注1)てん補期間は65才に達した日(※)までになります。ただし、免責期間の終了日の翌日から65才に達した日までの期間が3年に満たない被保険者についてはてん補期間を3年とします。(※)65才に達した日とは、65才の誕生日の前日をいいます。  
(注2)精神障害補償特約(てん補期間は最長36か月)・天災危険補償特約・妊娠に伴う身体障害補償特約(女性のみ)がセットされています。